

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

埼玉県 美里町

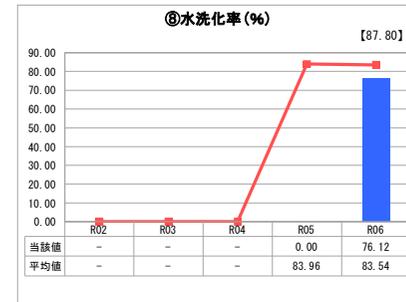
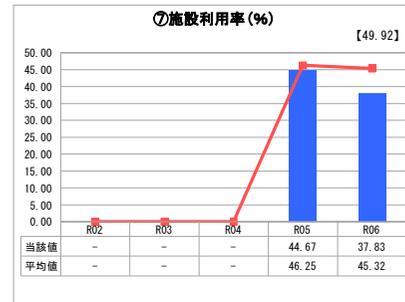
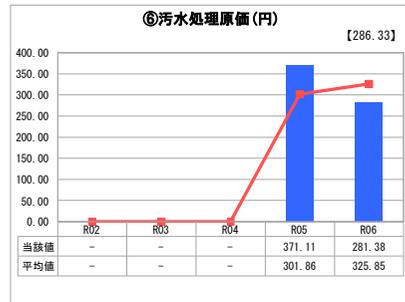
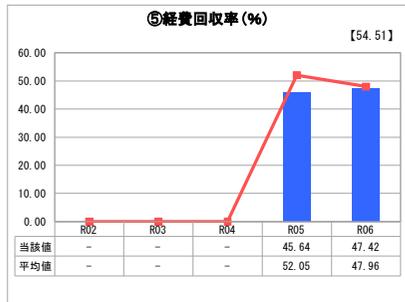
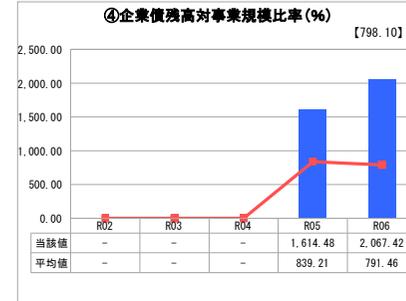
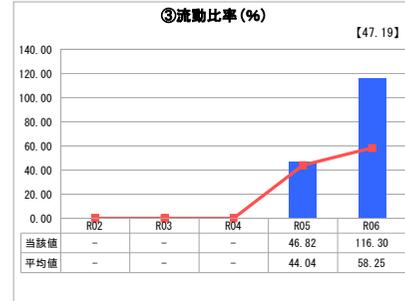
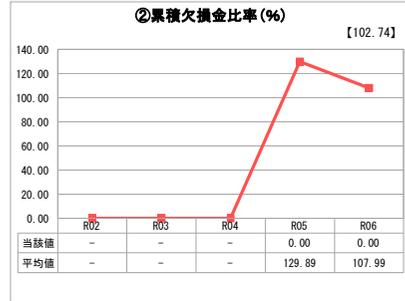
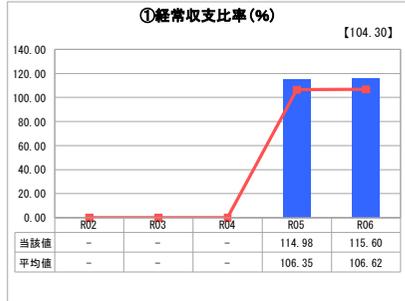
| 業務名       | 業種名         | 事業名    | 類似団体区分 | 管理者の情報          |
|-----------|-------------|--------|--------|-----------------|
| 法適用       | 下水道事業       | 農業集落排水 | F2     | 非設置             |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%) | 有収率(%) | 1か月20㎡当たり家賃料(円) |
| -         | 84.09       | 36.57  | 90.76  | 3,300           |

| 人口(人)      | 面積(km <sup>2</sup> )     | 人口密度(人/km <sup>2</sup> )      |
|------------|--------------------------|-------------------------------|
| 10,685     | 33.41                    | 319.81                        |
| 処理区域内人口(人) | 処理区域面積(km <sup>2</sup> ) | 処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> ) |
| 3,890      | 2.39                     | 1,627.62                      |

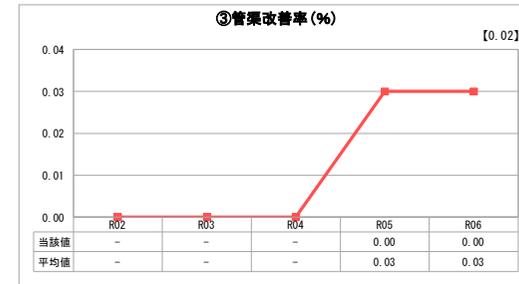
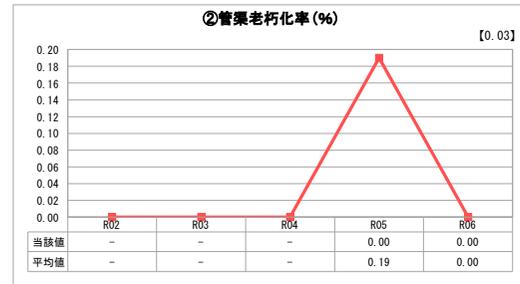
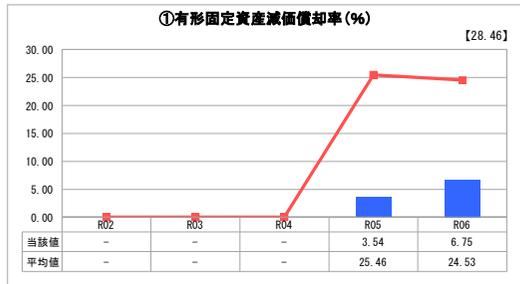
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析稿

### 1. 経営の健全性・効率性について

令和5年度に法適用となったため、令和4年度以前の数値は未記載となっている。また、令和5年度中期より農業集落排水処理事業に属していた2処理区が公共下水道へ接続している。なお、令和6年度より使用人数による定額制から使用水量による従量制へと料金体系を移行している。

① 経常収支比率  
比率は類似団体平均を上回り前年度横ばいで安定しているが、一般会計からの繰入金に頼って費用を賄っている状況を鑑みると改善に向けての取り組みが必要であり、令和6年度に実施した料金体系の移行を踏まえ、有収水量をより増やすよう接続率の改善に取り組んでいく。

② 累積欠損金比率  
累積欠損金は発生しておらず、健全な状況と考えられる。

③ 流動比率  
比率は100%を上回っているものの、一般会計からの繰入金が大部分を占めているため、経営改善を行っていく必要がある。

④ 企業価値高対事業規模比率  
処理線の大型改修を開始したため、比率が類似団体平均値と比較して高い水準にあり、前年度よりも大きくなっている。少しでも比率を低減させていくために、接続率向上のための施策等を行い、経営の健全性確保に取り組んでいく。

⑤ 経費回収率  
比率は100%を下回っているものの、前年度より向上しほぼ類似団体平均値となった。料金体系の移行の効果もあると考えられ、一層の収益性の向上を図るとともに経費の削減を推進する必要がある。

⑥ 汚水処理原価  
2処理区が公共下水道に移管されたことに伴い処理場での汚水処理に係るコストが通年で低下した結果、前年度よりも原価が低減し類似団体平均値よりも低い水準となっている。更なる経費削減に取り組む必要がある。

⑦ 施設利用率  
人口減少により有収水量が減少傾向にある中、既存住宅の施設利用の加入が中々進まないため、比率が類似団体の平均値を下回り前年度より低い状況にある。今後、個別訪問・DM・広報誌などにより加入促進を行い、接続率を向上させる必要がある。

⑧ 水洗化率  
比率は類似団体平均値よりも低い水準となっている。さらなる加入促進に努める必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

美里町の農業集落排水事業は平成7年度に十条処理区、小栗処理区、平成9年度に広木処理区、平成10年度に沼上処理区、円良田処理区、平成16年度に駒衣処理区、平成25年度に南部中央処理区が完成し、全7処理区が供用開始となったが、老朽化・維持管理コストの観点から令和5年度に十条処理区及び沼上処理区を公共下水道へ接続し、現在は全5処理区での供用となっている。

供用開始からすでに30年近く経過している処理区もあり、施設の老朽化により維持管理費は増加傾向にある。

このため、最適整備構想や維持管理適正化計画を基に、施設の統廃合やダウンサイジングを検討するほか、適正な機能保全を行い、維持管理費削減や施設更新費を抑えることを目指す。

### 全体総括

現状、浄化槽が健全に機能しているなどの理由により、接続率が抑えられ有収水量も大きく伸びていない状態にある。一方で、近年の物価高騰に加え、施設の経年劣化により維持管理費は増加傾向にある。そのため、使用料収入だけでは汚水処理費の全額を賄うことが出来ておらず、一般会計からの繰入金に頼っている状況である。

このため、2処理区の移管による事業規模の適正化や従量制への料金体系の移行による財務基盤の強化を実施したが、さらに安定した事業運営を行うためには、使用料収入の確保、維持管理費の削減を間断なく実行していくとともに、施設更新費の抑制に向けた取り組みが必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。